

**参考資料**

平成18年12月15日

**第2回公共調達に関するプロジェクトチーム  
国土交通省ヒアリング時における質問の回答について**

前回、12月7日に開催しました「第2回公共調達に関するプロジェクトチーム」において、大森国土交通審議官のヒアリング時に、佐賀県古川知事よりご質問のあった事項について、国土交通省より、別紙文書により回答がありましたので、ご参考までにお配りいたします。

資料1：一般競争入札方式の拡大目標について

資料2：入札説明書（標準型）の事例

資料3：入札説明書（簡易型）の事例

**全国知事会事務局**

## 一般競争入札方式の拡大目標について

国土交通省地方整備局発注工事については、従来、予定価格7.3億円以上の工事を対象に一般競争方式を採用してきたが、平成18年度からは、予定価格2億円以上の工事にまで一般競争方式の対象を拡大している。

この拡大措置により、金額ベースでは約6割程度（従前の概ね2倍）、件数ベースでは約15%程度（従前の概ね8倍）が一般競争方式によることとなるものと見込んでいる。

## 入札説明書

九州地方整備局福岡国道事務所の福岡208号 大牟田連続高架橋上部工（A1～P1－5）工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成18年6月2日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 福岡国道事務所長 小口 浩  
福岡県福岡市東区名島3丁目24-10

3. 工事概要

- (1) 工事名 福岡208号 大牟田連続高架橋上部工（A1～P1－5）工事
- (2) 工事場所 福岡県大牟田市新開地内
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 工期 平成18年7月～平成19年8月
- (5) 使用する主要な資機材  
コンクリート1,100m<sup>3</sup>、支承40基
- (6) 本工事は、入札時に社会的要請に関する事項に係る施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、標準型を適用した工事である。
- (7) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。  
ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
- (8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (9) 本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局福岡国道事務所經理課に承諾願を提出して行うものとする。
- (10) 本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。

4. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 九州地方整備局（港湾空港関係を除く。）におけるプレストレストコンクリートの一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成8年度以降に、元請けとして次に掲げるア)～イ)の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）  
同種工事とは、以下のア)～イ)の要件を満たす工事とする。但し、ア)～イ)は同一工事とする。  
ア) 道路橋（A活荷重以上又はTL-2.0以上）または鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

イ) 橋梁型式がポストテンション方式の連結方式Tげた橋であること。

但し、経常共同企業体にあっては、構成員のうち1社が上記同種工事の実績を有していればよい。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

(5) 品質管理に対する技術的所見が適正であること。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

① 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

- ・1級建設機械施工技士の資格を有する者
- ・技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、林業部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業－農業土木」又は「林業－森林土木」とするものに限る。））の資格を有する者
- ・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

② 平成8年度以降に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

但し、経常共同企業体にあっては、1人の主任（監理）技術者が同種工事の実績を有していればよい。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ・平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有するもの。
- ・平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年3月1日以後に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者。

④ 配置予定の監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注したプレストレストコンクリートのうち、平成12年10月1日以降平成17年9月30日迄に完成した工事の工事成績評定表の評定点合計の平均が65点以上であること。

(9) 3.(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。

(10) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (イ) 親会社と子会社の関係にある場合
- (ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (11) 九州地方整備局（港湾空港関係を除く。）の管轄区域（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県）内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

## 5. 総合評価に関する事項等

### (1) 総合評価及び落札者決定方法

入札参加者は、価格及び本工事における社会的要請に関する事項に係る施工計画をもって入札を行い、(ア) の要件に該当する者のうち、(イ) によって得られる標準点と加算点の合計（0点～20点）を入札価格で除した数値（以下、「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は（ウ）による。）を落札者とする。

#### (ア) 評価対象要件

- ① 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 提案及び提案値が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。
- ③ 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（以下、「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

#### (イ) 社会的要請に関する事項に係る施工計画の評価方法

提案された施工計画が標準案を満たしていれば標準点を100点与え、更に提案された内容に対し評価に応じて0～20点の範囲内で加算点を与える。

評価項目（①～⑥）毎の評価点は5段階で評価し、評価点に評価項目毎の重み比重を乗じて、その合計点を加算点とする。

#### ○評価項目及び評価項目毎の重み比重（合計2.0）

##### ① 環境の維持

周辺住居等に対する騒音対策 : 0.2

##### ② 交通の確保

臨港道路上空部における桁架設時の交通規制時間、交通規制日数の低減 : 0.3

##### ③ 特別な安全対策

臨港道路上空部、近接部施工時における臨港道路利用者に対する安全対策 : 0.3

##### ④ 省資源対策又はリサイクル対策

型枠材等の省資源対策またはリサイクル対策 : 0.2

##### ⑤ 企業評価

工事成績、優良施工表彰、安全施工表彰 : 0.5

##### ⑥ 技術者評価

工事成績、優秀技術者表彰 : 0.5

(ウ) 企業評価、技術者評価の評価内容

①企業評価

・工事成績

大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係を除く）の発注したプレストレストコンクリートのうち、平成12年10月1日以降平成17年9月30日迄に完成した工事の工事成績評定表の評定点合計の平均（過去5ヶ年間の工事成績の平均点）の高いものを優位に評価する。

・優良施工表彰及び安全施工表彰

大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係を除く）の発注したプレストレストコンクリートのうち、平成13年度（平成12年度完成工事）～平成17年度（平成16年度完成工事）に優良施工及び安全施工に関する表彰実績がある場合に限り、優位に評価する。なお、評価は、局長表彰、事務所長表彰の順で評価するが、申請できる表彰実績は1件のみとする。

②技術者評価

・工事成績

元請として平成8年度以降に完成した本工事における同種工事の申請（別記様式3）について、大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係を除く）の発注したプレストレストコンクリートの評定点合計点数の高いものを優位に評価する。なお、技術者の申請が複数有る場合は、最も評価の低い者を評価の対象とする。

・技術者表彰

大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係を除く）の発注したプレストレストコンクリートのうち、平成8年度（平成7年度完成工事）～平成17年度（平成16年度完成工事）に優秀技術者表彰に関する表彰実績がある場合に限り、優位に評価する。なお、評価は、局長表彰、事務所長表彰の順で評価するが、申請できる表彰実績は1件のみとする。

(エ) 評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

くじの日時及び場所については、当職より指示する。

(オ) 実施上の留意事項

① 受注者により提案された技術提案（社会的要請に関する事項に係る施工計画）が、受注者の責により実施できない場合（提案が履行できない場合）は、工事成績評定から、実施できなかった項目に応じて下記点数を減点するものとする。

- |                 |      |
|-----------------|------|
| ・環境の維持          | : 2点 |
| ・交通の確保          | : 3点 |
| ・特別な安全対策        | : 3点 |
| ・省資源対策又はリサイクル対策 | : 2点 |

なお、不履行項目が複数の場合は、その合計点とする。

② 受注者の責によらない場合とは、災害等又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

(2) 技術提案資料の作成

本工事における施工計画の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書（標準案）の内容について、これと異なる施工方法等（技術提案）で施工しようとする場合は、その内容を示した施工計画を提出すること。

技術提案による施工計画が適正と認められない場合または標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工を行うことを示す資料を提出すること。

技術提案資料（技術提案様式-1～技術提案様式-2）は入札説明書に基づき作成し、提出すること。

標準案で施工しようとする場合には、技術提案様式-1及び様式-2（標準案と記載したもの。）

を提出すること。

(3) 企業評価及び技術者評価の提出資料

①企業評価

企業表彰については、別記様式4に必要事項を記載すること。必ず、表彰状の写しを添付すること。なお、写しがないものは評価しない。

なお、工事成績については、発注者が保有するデータにより評価するため、資料の提出は不要とする。

②技術者評価

技術者表彰については、別記様式5に必要事項を記載すること。必ず、表彰状の写しを添付すること。なお、写しがないものは評価しない。

なお、工事成績については、同種工事の申請（別記様式3）により評価するため資料の提出は不要とする。

(4) その他

- ① 技術提案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認結果に併せて電子入札システム（紙により申請した場合は、紙）にて通知する。
- ② 技術提案については、その後の工事において、その提案内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。
- ③ 技術提案等を適正と認めることにより、設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する請負者の責任が軽減されるものではない。
- ④ 技術提案資料のヒアリングを行う。詳細は、8(4)によるものとする。

6. 設計業務等の受託者等

(1) 4.(9)の「3.(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

・株式会社 オリエンタルコンサルタンツ

(2) 4.(9)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①から③に該当する者である。

- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- ② 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- ③ 上記①又は②以外の場合で、当該受託者との間において特別な提携関係があると認められる場合における建設業者

7. 担当部局

〒813-0043 福岡県福岡市東区名島3丁目24-10

九州地方整備局 福岡国道事務所 経理課

電話092-682-7780 (内線225)

8. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、4.に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料等を提出し、分任支出負担行為担当官（以下、「当職」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4.(2)の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4.(1)及び(4)から(12)までに掲げる事項を満たしているときは、

開札の時において4.(2)及び(3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において4.(2)及び(3)に掲げる事項を満たしていかなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

① 提出期間： 平成18年6月2日（金）から平成18年6月27日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで

② 提出場所： 7. 同じ。

③ 提出方法 (ア) 電子入札の場合

電子入札システムにより提出。ただし、容量が1MBを超える場合、又は、当職が郵送または持参での提出を求めた場合は、提出場所へ持参し、又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。以下同じ。）により提出する。

(イ) 紙入札方式による場合

提出場所へ持参し、又は郵送等により提出する。

(ウ) 申請書及び資料等は、提出期限以降の内容変更及び取り下げは認めない。

ただし、取り下げについては8.(3)②の場合を除く。

④ 電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札システムにより申請書及び資料等を提出する場合は配布された様式で作成を行うものとし、申請書に必要な書類は一太郎 Ver10、Word2000、Excel2000、PDF形式で作成すること（複数のファイルで提出可）。契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文に貼り付けること。各種ファイルを圧縮（LZH形式に限る。）したものも提出可能である。

競争参加資格確認申請書の画面にて、申請書及び資料については添付資料の参照ボタンにより、技術提案資料については技術提案資料の参照ボタンにより、それぞれファイルを添付し送信すること。また、ファイル容量が1MBを超える場合は、すべての書類を持参又は郵送等により提出すること。（申請書及び技術提案資料の1枚目には、代表者印を押印すること。）

この場合、必要書類の全てを持参又は郵送等するものとし、電子入札システムでの提出との分割は認めない。

郵送する際は、表封箇に「『福岡208号 大牟田連続高架橋上部工（A1～P1-5）工事』に係る競争参加資格確認申請書別添資料在中」と明記する。また、電子入札システムにより、下記の内容を記載した書面を「競争参加資格」「VE提案書」についてそれぞれ添付し、送信すること。

- (ア) 郵送（持参）する旨の表示
- (イ) 郵送（持参）する書類の目録
- (ウ) 郵送（持参）する書類のページ数
- (エ) 発送（持参）年月日

(2) 申請書は、別記様式1により作成すること。

(3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、平成8年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに、工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績」（別記様式2）に記載する工事及び「主任（監理）技術者等の資格・工事経験」（別記様式3）の「工事の経験の概要」に記載する工事が地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）である場合にあっては、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

① 施工実績

4. (4) に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別記様式2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

② 配置予定の技術者

(ア) 資格・工事経験

4. (6) に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を別記様式3に記載するとともに配置予定の技術者との3ヶ月以上の恒常的雇用関係を証明する資料を添付すること（この証明に不必要的事項又は個人情報は黒塗りすること。）。

なお、記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

(イ) 申請の方法

配置予定の技術者を特定することが困難な場合は、複数の候補者を記入することができる。

なお、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、現場施工に着手する時点（平成18年8月10日頃予定）で次のイ又はロのいずれかを満たしていること。

イ 他の工事の完成検査が終了している。

ロ その他の事由により、当該工事に専任できる。

③ 品質管理

4. (5) に掲げる資格があることを判断できる品質管理に対する技術的所見を別記様式7に記載すること。

④ 契約書の写し

上記①の同種の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写しを提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報サービス（C O R I N S）」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。

(4) 技術提案資料等のヒアリング

技術提案資料等のヒアリングを次の要領で行う。

① 日 時： 技術提案資料等の提出日から平成18年7月1日（金）まで

② 場 所： 〒813-0043 福岡県福岡市東区名島3丁目24-10  
九州地方整備局 福岡国道事務所 工務課 工務第3係  
電話092-682-7753（内線418）

③ その他： 企業別のヒアリング日時については、追って連絡する。なお、出席者は資料の内容を説明できる者とする。

(5) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成18年7月12日までに電子入札システム（紙により申請した場合は、紙）にて通知する。

(6) その他

① 申請書及び資料等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 当職は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料等は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書及び資料等の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 紙入札方式で参加しようとする場合は、九州地方整備局電子入札運用基準の様式1を分任支出負担行為担当官に提出し、承諾を得なければならない。この場合、書面を持参又は郵送等により提出するものとし、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

なお、九州地方整備局電子入札運用基準は、九州地方整備局のホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp>)の入札・契約情報よりダウンロードできる。

⑥ 申請書及び資料に関する問い合わせ先

- (1)、(2)及び(5)に関して： 7. に同じ。  
(3)及び(4)に関して： (4) ②に同じ。

9. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者及び技術提案が適正と認められなかった者は、当職に対して競争参加資格がないと認めた理由等について、次により説明を求めることができる。(様式は自由とする。)
- ① 提出期限： 平成18年7月20日（木）17時00分。  
② 提出場所： 上記7. に同じ。  
③ 提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、当職の承諾を得た場合は、紙を提出場所に持参するものとする。

- (2) 当職は、説明を求められたときは、平成18年7月27日までに説明を求めた者に対し電子入札システム（紙による説明要求の場合は、紙）により回答する。

10. 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ① 提出期間： 平成18年6月2日（金）から平成18年7月12日（水）まで。持参する場合は、上記期間の日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から17時00分まで。  
② 提出場所： 7. に同じ。  
③ 提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、当職の承諾を得た場合は、紙を持参することにより提出するものとする。

- (2) (1) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

- ① 期 間： 平成18年7月18日（火）から平成18年7月21日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から17時30分まで。  
② 場 所： 7. に同じ。

11. 入札書の締切及び開札の日時及び場所等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、当職の承諾を得た場合は、紙により九州地方整備局福岡国道事務所経理課に持参すること。郵送等又は電送（ファクシミリ）による提出は認めない。

① 入札書の締切日時

(ア) 電子入札対応の場合

平成18年7月21日 12時00分

(イ) 紙入札方式による場合

平成18年7月21日 12時00分

② 開札の日時及び場所

平成18年7月24日 14時00分

〒813-0043 福岡県福岡市東区名島3丁目24-10

九州地方整備局 福岡国道事務所 入札室

- (2) その他：紙入札方式による入札の執行に当たっては、当職により競争参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。電子入札の場合は、当該通知書は不要。

## 12. 入札方法等

### (1) 入札の方法

第1回の入札に際しては以下の点に留意し、入札書とともに

- ・社会的要請に関する事項に係る施工計画（提案値入札書）
- ・工事費内訳書

以上2点を提出すること。

#### ① 電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出。工事費内訳書は「工事費内訳書」の参照ボタンで、提案値入札書は「VE提案値」の参照ボタンでそれぞれ添付し、送信すること。

また、工事費内訳書及び提案値入札書は、それぞれのファイル容量の合計が1MBまでのファイルを添付できるようになっているので、1MBを超える場合は、7.に問い合わせること。

#### ② 紙入札方式による場合

入札書、工事費内訳書及び提案値入札書の全部を持参すること。また、入札書、工事費内訳書及び提案値入札書には、押印及び記名を行うこと。さらに、提出にあたっては、二重封筒とし、表封筒に「工事費内訳書及び入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒の一つに工事費内訳書を、もう一つに入札書及び提案値入札書を入れ、その表に各々、「件名及び開札日」を記載すること。工事費内訳書及び提案値入札書の提出期限等は11.に同じ。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とするものとし、再度入札をしても落札者がないときは、予算決算及び会計令第99条の2の規定による随意契約の適用はしない。

#### (4) 工事費内訳書の提出について

- ① 工事内訳書の様式は自由であるが、電子入札の場合はExcel2000、一太郎Ver10、Word2000、PDF形式で作成しA4で保存すること。
- ② 当職が、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。また、工事費内訳書の内容は、発注者名、件名、住所、及び商号又は名称並びに代表者氏名を記載したうえで以下のとおりとし、別表各項に掲げる場合に該当するものについては、競争契約入札心得第6条第9号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出業者の入札を無効とする。
- ・数量総括表に掲げる工事区分、各工種、種別、細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を少なくとも表示したもの。ただし、種別及び細別については、当該工事における数量総括表と同一でなくても良い。

(別 表)

類型	No	未提出又は不備とされる場合	備考
1 未提出であると認められる場合 (未提出であると同視)	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合	
	(2)	内訳書とは無関係な書類である場合 (例:領収書、会社概要など)	
	(3)	他の工事の内訳書である場合	
	(4)	白紙である場合	

できる場合 を含む。)	(5)	内訳書に押印が欠けている場合（電子入札システムにより内訳書が提出される場合を除く。）	
	(6)	内訳書が特定できない場合	
	(7)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合	
2記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳の記載が全くない場合	
	(2)	入札説明書又は指名通知書等に指示された項目を満たしていない場合	
3添付すべきではない書類が添付されていた場合	(1)	他の工事の内訳書が添付されていた場合	
4記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合	(注1)
	(2)	発注案件名に誤りがある場合	(注1)
	(3)	提出業者名に誤りがある場合	(注1)
	(4)	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合	(注2)
5その他未提出又は不備がある場合			

(注1) 記載がない場合も無効とする。

(注2) 発注者が求める工事費内訳書は、入札金額の積算内訳を確認するためのものである。

従って、入札参加者が一回目に投函した入札金額に対応せず、金額が異なることについて根拠ある説明が得られない場合は上記目的に適合せず、入札参加者として適正な見積を行ったものとは認められないため、無効とする。

③ 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

### 13. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除。

(2) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行福岡支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行福岡支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁九州地方整備局）をもって契約保証金の納付に代える事ができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

### 14. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。

1回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱われる。

### 15. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定

を取り消す。

なお、当職により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において4.に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

#### 16. 落札者の決定方法

上記5.に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、当職の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

#### 17. 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、4.(6)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

#### 18. 別に配置を求める技術者

専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事であって、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合において、九州地方整備局管内で入札日から過去2年以内に完成した工事、又は入札時点で施工中の工事について、次の①から④までのいずれかに該当するときは、監理技術者とは別に、4.(6)に定める要件と同一の要件(4.(6)②に掲げる工事経験を除く。)を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

- ① 70点未満の工事成績評定を通知された者
- ② 当職から施工中又は施工後において工事請負契約書に基づいて修補(軽微な手直し等を除く。)又は損害賠償を請求された者。
- ③ 品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長若しくは総括監督員による書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者
- ④ 自らに起因して工期を大幅に遅延させた者

なお、当該技術者は、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。

また、上記の技術者を求めることとなった場合には、その氏名その他必要な事項を監理技術者の通知と同様に契約担当官等に通知するものとする。

#### 19. 手続における交渉の有無 無。

#### 20. 契約書作成の要否等

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

#### 21. 支払条件

##### (1) 支払い方法の選択

- ① 中間前金払を選択しない場合
- ② 中間前金払を選択した場合

前金払	有(平成18,19年度)	又は	前金払	有
中間前金払	無		中間前金払	有
部分払	有(平成18年度2回) (平成19年度1回) 但し、平成18年度の 1回は年度末部分払 いとする。		部分払	有(平成18年度1回)  但し、年度末部分払 いとする。

#### (2) 契約時における前金払及び中間前金払の取扱い

低入札価格調査（予決令第86条に規定する調査）を受けた者との契約については、

別冊契約書案第34条第1項中 「10分の4」を「10分の2」に

第5項中 「10分の4」を「10分の2」に

「10分の6」を「10分の4」に

「10分の5」を「10分の3」に

「10分の6」を「10分の4」に

22. 入火休候行休少要日 一。

23. 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

24. 再苦情申立

- ① 当職からの理由等の説明に不服がある場合は、理由等の説明に係る書類を受け取った日から7日（休日を含まない。）以内に書面により、九州地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。
  - ② 再苦情の審議は、九州地方整備局に設けられた「入札監視委員会」が行う。
  - ③ 再苦情申立ての受付窓口及び受付時間

受付窓口：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階

國土交通省 九州地方整備局 入札監視委員会事務局

相当：主任監查官（内線2114）；總務部契約課（内線2546）

電話 092-471-6331 (代)

(受付時間 休日を除く毎日 9:30~17:00)

- ④ 再苦情申し立てに関する手続き等を示した書類等の入手先  
は、同じ

## 25 関連情報を入手するための照会窓口

関連情報をノ  
クに同じ

26 等の他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通話は、日本語及び日本国通話に限る。

- (2) 入札参加者は、別冊九州地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、九州地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。  
なお、入札心得及び契約書案は、九州地方整備局のホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp>)の入札・契約情報よりダウンロードできる。
- (3) 申請書又は技術資料等に虚偽の記載をした場合及び配置予定技術者のヒアリング時に本人でない者が対応した場合、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。  
また、前段に該当するもののした入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合は落札決定を取り消す。
- (4) 落札者は、8.(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。
- (5) 二次販売資料（詳細図面）については、下記により、追加交付するので、必ず入手したうえで入札に参加すること。なお、二次配布資料の交付時点で、設計図書の追加、修正を伴うことがある。
- ① 電子入札システムにより交付する。交付期間は平成18年7月6日から平成18年7月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切自予定時刻である12時00分。）  
但し、電子入札に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は②によることとし、その場合は実費を徴収するものとする。
- ② 書面交付を希望する場合は、電話又は電送により、交付終了日の2日前までに、（社）九州建設弘済会に申し込むこと。  
書面に依る場合の交付期間は、平成18年7月7日から平成18年7月21日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。
- 交付場所：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5番19号  
社団法人 九州建設弘済会 電話 092-481-3781（代）
- (6) 契約締結後の技術提案  
契約締結後、請負者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当職に提案することができる（ただし、総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）。  
提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められるときは請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
- (7) 電子入札システムの稼働時間、操作方法及び問い合わせ先
- ① 稼働時間  
土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、午前9時から午後6時まで稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼働時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページで公開する。
- ② 操作方法  
国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページで公開している。
- ③ 問い合わせ先
- ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先  
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話 03-3505-0514  
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp>
  - ・申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合  
7. の担当部局に電話連絡すること。
- (8) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙入札が混在する場合がある為、当職から指示する。開札時間から60分以内には当職から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機し、常に最新情報を取り込むこと。開札処理

に時間を要し、予定時間を超えるようであれば、当職から連絡する。

(9) 落札となるべき評価値の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。

くじの日時及び場所については、当職より指示する。

## 入札説明書

九州地方整備局嘉瀬川ダム工事事務所の付替市道東畑瀬御殿線2号橋上部工工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1. 公告日 平成18年7月27日

### 2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 嘉瀬川ダム工事事務所長 来野 修司  
佐賀県佐賀市高木瀬東2-16-35

### 3. 工事概要

- (1) 工事名 付替市道東畑瀬御殿線2号橋上部工工事
- (2) 工事場所 佐賀県佐賀市富士町大字関屋地内
- (3) 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり。
- (4) 工期 平成18年9月～平成19年3月
- (5) 使用する主要な資機材

コンクリート約395m<sup>3</sup>、鉄筋約49t、PC鋼より線約16t

- (6) 本工事は、入札時に施工計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、簡易型を適用した工事である。
- (7) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (8) 本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局嘉瀬川ダム工事事務所経理課に承諾願を提出して行うものとする。
- (9) 本工事は、ISO9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
- (10) 本工事は、一般競争入札方式を適用する試行工事である。
- (11) 本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取り組み」の試行運用について』(H18.5.16国九整契第51-2号他)に基づき、別紙「低入札価格調査制度調査対象工事に関する事項」により、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。

### 4. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 九州地方整備局(港湾空港関係を除く。)におけるプレストレスト・コンクリート工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成8年度以降に、元請けとして次に掲げるア)～ウ)の要件を満たす同種工事の施工実績

を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

同種工事とは、以下のア)～ウ)の要件を満たす工事とする。但し、ア)～ウ)は同一工事とする。

ア) 道路橋（A活荷重又はTL-20以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。

イ) 橋梁形式が床版橋を除くPC橋であること。

ウ) 架設工法が以下の工法以外の工法であること。

(a) トラッククレーン工法

(b) トラッククレーンステージング工法（クローラクレーン含む）

但し、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち1社が上記同種工事の実績を有していればよい。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

(5) 当該工事に係る「品質管理に対する技術的所見（現場打ちコンクリートにおける施工時期と品質管理）」について簡易な施工計画が適切であること。

当該工事に係る「施工上の課題に対する技術的所見（施工上の問題点とその対応策）」について簡易な施工計画が適切であること。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

① 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

・1級建設機械施工技士の資格を有する者

・技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、林業部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業-農業土木」又は「林業-森林土木」とするものに限る。））の資格を有する者

・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

② 平成8年度以降に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

但し、経常建設共同企業体にあっては、1人の主任（監理）技術者が同種工事の実績を有していればよい。

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事（港湾空港関係を除く。）に係る実績である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの又は工事成績評定の通知を受けていないものを除く。

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

・平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有するもの。

・平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年3月1日以後に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者。

④ 配置予定の監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を提出するものとし、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資

料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 九州地方整備局におけるプレストレスト・コンクリート工事のうち、平成13年4月1日以降に完成した工事がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定表の評定点合計の平均が7.2点以上であること。
- (9) 3.(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- ① 資本関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。  
(イ) 親会社と子会社の関係にある場合  
(ロ) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 人的関係  
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。  
(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合  
その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (11) 九州地方整備局(港湾空港関係を除く。)の管轄区域(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県)内に建設業法に基づく本店又は支店が所在すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 5. 総合評価に関する事項等

### (1) 評価項目と評価基準

別表1の各評価項目について、評価基準に基づき評価し加点する。

### (2) 総合評価の方法

①「4. 競争参加資格」を満たす入札参加者全てに標準点(100点)を与え、さらに上記(1)について評価し、0~30点の範囲で加算点を加える。評価基準は、別表1のとおり  
標準点+加算点=100点+(0~30点)  
評価値=(標準点+加算点)/入札価格

### (3) 落札方式

- ①入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札し、(ア)、(イ)の要件に該当する者のうち、(2)によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者(複数存在する場合は、②による。)を落札者とする。
- (ア) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- (イ) 評価値が標準点(100点)を予定価格で除した数値(以下、「基準評価値」という。)に対して下回らないこと。

- ② ①において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじへと移行する。  
くじの日時及び場所については、別途指示する。

(4) 評価内容の担保

技術的所見に記載された内容については、工事完了において履行状況の検査を行う。受託者の責により入札時の評価内容が満足出来ない場合で特にその履行状況が悪質と認められる場合は、入札説明書26.(3)の取扱いとする場合がある。

(5) 配置予定技術者の評価について

配置予定技術者を複数登録した場合は、評価が最も低い者を加算点の対象とする。

(6) 技術資料の作成方法

記載事項	内容に関する留意事項
1) 簡易な施工計画	<p>①発注者が指定する当該工事の品質管理に係る技術的所見について、[様式-5(1)]に記載する。ただし、A4サイズ1枚に納めること。</p> <p>課題：現場打ちコンクリートにおける施工時期と品質管理について</p> <p>②発注者が指定する当該工事施工上の課題に対する技術的所見について、[様式-5(2)]に記載する。なお、指定する課題は以下のとおりとし、A4サイズ1枚に納めること。</p> <p>課題：施工上の問題点とその対応策について（コンクリートの品質管理を除く）</p>
2) 技術者表彰	<p>①直近10ヶ年度（平成8年度～平成17年度）において、配置予定技術者が九州地方整備局から表彰（技術者表彰）を受けた実績（港湾空港関係を除く）がある場合、その内容を〔別記様式3〕の「技術者表彰」の欄に記載すること。</p> <p>②①で記載した表彰について、表彰状の写しを添付すること。</p> <p>③評価は、局長表彰、事務所長表彰の順で優位に評価するが、申請できる表彰実績は1件とする。</p>
3) 企業の表彰実績	<p>①直近5ヶ年度（平成13年度～平成17年度）において、企業が九州地方整備局から表彰（安全施工、優良施工）を受けた実績（港湾空港関係を除く）がある場合、その内容を〔別記様式4〕に記載すること。</p> <p>②①で記載した表彰について、表彰状の写しを添付すること。</p> <p>③評価は、局長表彰、事務所長表彰の順で優位に評価するが、申請できる表彰実績は1件とする。</p>

(7) 配置予定技術者のヒアリング

ヒアリングは、提出された技術資料等に疑義がある場合または技術力の確認が必要な場合に実施する。

- ① ヒアリング対象者は、4.(6)の配置予定技術者とし、必ず本人が対応するものとする。
- ② 上記①のヒアリングについては、下記のとおり予定している。
  - (ア) 方法：ヒアリングは、電話により行う。なお、内容は録音する。
  - (イ) 日時：ヒアリング日時については、追って連絡する。
  - (ウ) その他：技術資料に複数の候補者を登録した場合は、技術資料において最も評価の低い者を対象にヒアリングを行う。

6. 設計業務等の受託者等

- (1) 4.(9)の「3.(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

- ・中央コンサルタンツ株式会社

- (2) 4. (9) の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①から③に該当する者である。
- ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
  - ② 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
  - ③ 上記①又は②以外の場合で、当該受託者との間において特別な提携関係があると認められる場合における建設業者

#### 7. 担当部局

〒849-0922 佐賀県佐賀市高木瀬東2-16-35  
九州地方整備局 嘉瀬川ダム工事事務所 経理課 契約係  
電話0952-33-1360(代) (内線224)

#### 8. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料等を提出し、分任支出負担行為担当官（以下、「当職」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4. (2) の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料等を提出することができる。この場合において、4. (1) 及び (3) から (12) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において4. (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において4. (2) に掲げる事項を満たしていかなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期間： 平成18年7月31日（月）から平成18年8月7日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで

- ② 提出場所： 7. に同じ。

- ③ 提出方法 (ア) 電子入札の場合

電子入札システムにより提出。ただし、容量が1MBを超える場合、又は、当職が郵送または持参での提出を求めた場合は、提出場所へ持参し、又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。以下同じ。）により提出する。

- (イ) 紙入札方式による場合

提出場所へ持参し、又は郵送等により提出する。

- (ウ) 申請書及び資料等は、提出期限以降の内容変更及び取り下げは認めない。  
ただし、取り下げについては（3）②の場合を除く。

- ④ 電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札システムにより申請書及び資料等を提出する場合は配布された様式で作成を行うものとし、申請書に必要な書類は一太郎 Ver10、Word2000、Excel2000、PDF形式で作成すること（複数のファイルで提出可）。契約書などの印がついているものは、スキャナード読み込み本文に貼り付けること。各種ファイルを圧縮（LZH形式に限る。）したものも提出可能である。

競争参加資格確認申請書の画面にて、添付資料の参照ボタンによりファイルを添付し、送信すること。なお、「技術提案書」欄には何も添付しないこと。

また、ファイル容量の合計が1MB越える場合は、すべての書類を持参又は郵送等により提出すること。(申請書及び技術資料の1枚目には、代表者印を押印すること。)

この場合、必要書類の全てを持参又は郵送等するものとし、電子入札システムでの提出との分割は認めない。

郵送する際は、表封筒に「『付替市道東畠瀬御殿線2号橋上部工工事』に係る競争参加資格確認申請書別添資料在中」と明記する。また、電子入札システムにより、下記の内容を記載した書面(書式①)を「添付資料」に添付し、送信すること。

- (ア) 郵送(持参)する旨の表示
- (イ) 郵送(持参)する書類の目録
- (ウ) 郵送(持参)する書類のページ数
- (エ) 発送(持参)年月日

(2) 申請書は、別記様式1により作成すること。

(3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、平成8年度以降かつ申請書及び資料等の提出期限の日までに、工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績」(別記様式2)に記載する工事及び「主任(監理)技術者等の資格・工事経験」(別記様式3)の「工事の経験の概要」に記載する工事が地方整備局の発注した工事(港湾空港関係を除く。)である場合にあっては、当該工事に係る工事成績評定通知書の写しを添付すること。

① 施工実績

4.(4)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別記様式2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

② 配置予定の技術者

(ア) 資格・工事経験

4.(6)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を別記様式3に記載するとともに配置予定の技術者との3ヶ月以上の恒常的雇用関係を証明する資料を添付すること(この証明に必要な事項又は個人情報は黒塗りすること。)。

なお、記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

また、記載する同種の工事の経験が地方整備局の発注した工事(港湾空港関係を除く。)である場合にあっては、総合評価項目「配置予定技術者の能力」において優位に評価する。

(イ) 申請の方法

配置予定の技術者を特定することが困難な場合は、複数の候補者を記入することができる。なお、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、現場施工に着手する時点(工場製作と架設工事現場の配置予定技術者が同じ場合は、平成18年9月10日頃予定、工場製作と架設工事現場の配置予定技術者が異なる場合は、工場製作を平成18年9月10日頃予定、架設工事を平成18年11月20日頃予定)で次のイ又はロのいずれかを満たしていること。

イ 他の工事の完成検査が終了している。

□ その他の事由により、当該工事に専任できる。

③ 施工計画

4. (5) に掲げる資格があることを判断できる簡易な施工計画を 5. (6) により様式-5(1)、  
様式-5(2)に記載すること。

④ 当該工事の関連分野における技術開発の実績

(ア) 提出様式は別記参考様式とする。

(イ) 公的機関が証明した技術開発のうち、平成 13 年度以降にプレストレスト・コンクリート橋梁上部工工事に関する実績について記載する。なお、記入したものについては、内容を証明できる資料を別途添付すること。

⑤ 契約書の写し

上記①の同種の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写しを提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報サービス (CORINS)」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。

(4) 技術資料等のヒアリング

技術資料等のヒアリングは、5 (7) 配置予定技術者のヒアリングと併せて行う。

(5) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成 18 年 8 月 24 日までに電子入札システム（紙により申請した場合は、紙）にて通知する。

(6) その他

① 申請書及び資料等料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 当職は、提出された申請書及び資料等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料等は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書及び資料等の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 紙入札方式で参加しようとする場合は、九州地方整備局電子入札運用基準の様式 1 を分任支出負担行為担当官に提出し、承諾を得なければならない。この場合、書面を持参又は郵送等により提出するものとし、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

なお、九州地方整備局電子入札運用基準は、九州地方整備局のホームページ

(<http://www.qsr.mlit.go.jp>) の入札・契約情報よりダウンロードできる。

⑥ 申請書及び資料等に関する問い合わせ先

(1)、(2) 及び (5) に関して： 7. に同じ。

(3) 及び (4) に関して： (4) ②に同じ。

〒849-0922 佐賀県佐賀市高木瀬東2-16-35

九州地方整備局 嘉瀬川ダム工事事務所 工務第一課

電話 0952-33-1360 (代) (内線： 311, 315)

## 9. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者及び申請書及び資料等が適正と認められなかった者は、当職に対して競争参加資格がないと認めた理由等について、次により説明を求めることができる。（様式は自由とする。）

① 提出期限： 平成 18 年 8 月 31 日（木）17 時 00 分。

② 提出場所： 上記 7. に同じ。

③ 提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、当職の承諾を得た場合は、紙を提出場所に持参するものとする。

(2) 当職は、説明を求められたときは、平成 18 年 9 月 7 日までに説明を求めた者に対し電子入札システム（紙による説明要求の場合は、紙）により回答する。

## 10. 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
- ① 提出期間： 平成 18 年 7 月 28 日（金）から平成 18 年 8 月 24 日（木）まで。持参する場合は、上記期間の日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで。
  - ② 提出場所： 7. に同じ。
  - ③ 提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、当職の承諾を得た場合は、紙を持参することにより提出するものとする。
- (2) (1) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
- ① 期 間： 平成 18 年 7 月 28 日（金）から平成 18 年 8 月 29 日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで。
  - ② 場 所： 7. に同じ。

## 11. 入札書の締切及び開札の日時及び場所等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、当職の承諾を得た場合は、紙により九州地方整備局嘉瀬川ダム工事事務所経理課契約係に持参すること。郵送等又は電送（ファクシミリ）による提出は認めない。
- ① 入札書の締切日時
    - (ア) 電子入札対応の場合  
平成 18 年 9 月 1 日 12 時 00 分
    - (イ) 紙入札方式による場合  
平成 18 年 9 月 1 日 12 時 00 分
  - ② 開札の日時及び場所
    - 平成 18 年 9 月 4 日 13 時 30 分  
〒849-0922 佐賀県佐賀市高木瀬東2-16-35  
九州地方整備局 嘉瀬川ダム工事事務所 経理課 入札室
- (2) その他の：紙入札方式による入札の執行に当たっては、当職により競争参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。電子入札の場合は、当該通知書は不要。

## 12. 入札方法等

### (1) 入札の方法

第 1 回の入札に際しては以下の点に留意し、

- ・入札書
- ・工事費内訳書

以上 2 点を提出すること。

#### ① 電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出。工事費内訳書は「工事費内訳書」の参照ボタンで添付し、送信すること。

なお、工事費内訳書は、ファイル容量が 1 MB までのファイルを添付できるようになっているので、1 MB を超える場合は、7. に問い合わせること。

#### ② 紙入札方式による場合

入札書、工事費内訳書の全部を持参すること。また、入札書及び工事費内訳書

には、代表者の押印及び記名を行うこと。さらに、提出にあたっては、二重封筒とし、表封筒に「工事費内訳書及び入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒の一つに工事費内訳書を、もう一つに入札書を入れ、その表に各々、「件名及び開札日」を記載すること。なお、提出期限等は 11. に同じ。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とするものとし、再度入札をしても落札者がないときは、予算決算及び会計令第 99 条の 2 の規定による随意契約の適用はしない。
- (4) 工事費内訳書の提出について
  - ① 工事内訳書の様式は自由であるが、電子入札の場合は Excel2000、一太郎 Ver10、Word 2000、PDF 形式で作成し A4 で保存すること。
  - ② 当職が、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。また、工事費内訳書の内容は、発注者名、件名、住所、及び商号又は名称並びに代表者氏名を記載したうえで以下のとおりとし、別表各項に掲げる場合に該当するものについては、競争契約入札心得第 6 条第 9 号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出業者の入札を無効とする。
    - ・ 数量総括表に掲げる工事区分、各工種、種別、細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を少なくとも表示したもの。ただし、種別及び細別については、当該工事における数量総括表と同一でなくても良い。

(別 表)

類型	No	未提出又は不備とされる場合	備考
1 未提出であると認められる場合 (未提出であると同視できる場合を含む。)	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合	
	(2)	内訳書とは無関係な書類である場合 (例: 領収書、会社概要など)	
	(3)	他の工事の内訳書である場合	
	(4)	白紙である場合	
	(5)	内訳書に押印が欠けている場合 (電子入札システムにより内訳書が提出される場合を除く。)	
	(6)	内訳書が特定できない場合	
	(7)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合	
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳の記載が全くない場合	
	(2)	入札説明書又は指名通知書等に指示された項目を満たしていない場合	
3 添付すべきではない書類が添付されていた場合	(1)	他の工事の内訳書が添付されていた場合	
4 記載すべき	(1)	発注者名に誤りがある場合	(注 1)

き事項に誤りがある場合	(2)	発注案件名に誤りがある場合	(注1)
	(3)	提出業者名に誤りがある場合	(注1)
	(4)	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合	(注2)
5その他未提出又は不備がある場合			

(注1) 記載がない場合も無効とする。

(注2) 発注者が求める工事費内訳書は、入札金額の積算内訳を確認するためのものである。

従って、入札参加者が一回目に投函した入札金額に対応せず、金額が異なることについて根拠ある説明が得られない場合は上記目的に適合せず、入札参加者として適正な見積を行ったものとは認められないため、無効とする。

③ 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

### 13. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除。

(2) 契約保証金 納付 (保管金の取扱店 日本銀行佐賀代理店)。ただし、利付国債の提供 (保管有価証券の取扱店 日本銀行佐賀代理店) 又は金融機関若しくは保証事業会社の保証 (取扱官庁 九州地方整備局) をもって契約保証金の納付に代える事ができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

### 14. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。

1回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱われる。

### 15. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、当職により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において4.に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

### 16. 落札者の決定方法

上記5.に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、当職の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

## 17. 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、4. (6) に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

## 18. 別に配置を求める技術者

専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事であって、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合において、九州地方整備局管内で入札日から過去2年以内に完成した工事、又は入札時点での施工中の工事に関して、次の①から④までのいずれかに該当するときは、監理技術者とは別に、4. (6) に定める要件と同一の要件(4. (6) ②に掲げる工事経験を除く。)を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

- ① 65点未満の工事成績評定を通知された者
- ② 当職から施工中又は施工後において工事請負契約書に基づいて修補（軽微な手直し等を除く。）又は損害賠償を請求された者。
- ③ 品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長若しくは総括監督員による書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者
- ④ 自らに起因して工期を大幅に遅延させた者

なお、当該技術者は、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。

また、上記の技術者を求めることがとなった場合には、その氏名その他必要な事項を監理技術者の通知と同様に契約担当官等に通知するものとする。

## 19. 手続における交渉の有無 無。

## 20. 契約書作成の要否等

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

## 21. 支払条件

### (1) 支払い方法の選択

① 中間前金払を選択しない場合

② 中間前金払を選択した場合

前 金 払	有
中間前金払	無
部 分 払	有

又は

前 金 扟	有
中間前金払	有
部 分 扟	無

(2) 契約時における前金払及び中間前金払の取扱い

低入札価格調査（予決令第86条に規定する調査）を受けた者との契約については、

別冊契約書案第34条第1項中	「10分の4」を「10分の2」に
第5項中	「10分の4」を「10分の2」に
〃	「10分の6」を「10分の4」に
第6項及び第7項中	「10分の5」を「10分の3」に
〃	「10分の6」を「10分の4」に変更する。

22. 火災保険付保の要否 否。

23. 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

24. 再苦情申立て

- ① 当職からの理由等の説明に不服がある場合は、理由等の説明に係る書類を受け取った日から7日（休日を含まない。）以内に書面により、九州地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。
- ② 再苦情の審議は、九州地方整備局に設けられた「入札監視委員会」が行う。
- ③ 再苦情申立ての受付窓口受付時間及び手続き等を示した書類等の入手先

受付窓口：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階  
国土交通省 九州地方整備局 入札監視委員会事務局  
担当：主任監査官（内線2114）・総務部契約課（内線2546）  
電話 092-471-6331（代）  
(受付時間 休日を除く毎日、9:30~17:00)

25. 関連情報を入手するための照会窓口

7. に同じ。

26. その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、九州地方整備局競争契約入札心得及び契約書案を熟読し、整備局競争契約入札心得を遵守すること。  
なお、入札心得及び契約書案は、九州地方整備局のホームページ (<http://www.qsr.mlit.go.jp>) の入札・契約情報よりダウンロードできる。
- (3) 申請書又は技術資料等に虚偽の記載をした場合及び配置予定技術者のヒアリング時に本人でない者が対応した場合、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。  
また、前段に該当する者のした入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合は落札決定を取り消す。
- (4) 落札者は、8.(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。
- (5) 二次販売資料（詳細図面）については、下記により、入手することができる。  
なお、二次配布資料の交付時点で、設計図書の追加・修正を伴うがあるので必ず入手したうえで入札に参加すること。
  - ① 交付期間： 平成18年8月18日から平成18年9月1日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。

- ② 交付場所： 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5番19号  
社団法人 九州建設弘済会 電話 092-481-3781（代）  
③ 交付方法： 実費を徴収するものとする。また、郵送（託送を含む。）による交付も行う。  
詳細については社団法人九州建設弘済会に問い合わせること。

(6) 電子入札システムの稼働時間、操作方法及び問い合わせ先

① 稼働時間

土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、午前9時から午後6時まで稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼働時間を延長する場合は、電子入札施設施設管理センターホームページで公開する。

② 操作方法

国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページで公開している。

③ 問い合わせ先

- ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先  
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話 03-3505-0514  
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp>
- ・申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合

7. の担当部局に電話連絡すること。

(7) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙入札が混在する場合がある為、当職から指示する。開札時間から60分以内には当職から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機し、常に最新情報を取り込むこと。開札処理に時間を要し、予定時間を越えるようであれば、当職から連絡する。

(8) 技術的所見に記載された内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。なお、発注者は、提案内容に関する事項が提案者以外の者に知られることのないように取り扱うものとする。また、提案者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用することはしない。ただし、落札者の提案については、採用した理由の説明を求められた場合に他者に比べ優位な点を公表することがある。

(9) 本工事は、ISO9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

落札者は、ISO9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの適用を希望するときは、当職に対し、工事請負契約締結日から14日以内に次の①から⑥までに掲げる書類を添えてその承認の申請をすることができる。ただし、③及び④に掲げる書類については、①に掲げる書類によってその内容を確認することができる場合は、提出を要しない。

- ① ISO9001認証の取得に係る登録証の写し
- ② ISO9001の審査に係る次の書類
  - (ア) 直近の審査報告書（初回審査、定期審査又は更新審査のいずれかを対象として審査登録機関が発行したものに限る。）の写し
  - (イ) (ア) の審査に係る合否判定結果の写し
- ③ 本工事を担当する内部組織がISO9001認証を取得している場合にあっては、その旨を示す書類
- ④ ISO9001認証の範囲が、本工事の内容に一致していることを示す書類
- ⑤ 申請日の前年度及び前々年度（申請日の属する月が4月から7月までの場合にあっては前々年度及びその前年度）に官庁営繕部又は地方整備局の所掌する工事（土木工事（港湾空港関係を除く。）に限る。）を完成し、その成績評定を受けている場合においては、す

べての工事成績評定通知書の写し

- ⑥ ⑤の成績評定を受けていない場合において、ISO9001認証の取得以降に官庁営繕部又は地方整備局の所掌する工事（土木工事（港湾空港関係を除く。）に限る。）の成績評定を受けているときは、当該成績評定に係る直近の工事成績評定通知書の写し
- (10) 当職は、ISO9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの適用が適当と認めたときは、申請日から14日以内に承認し、その旨を申請者に通知する。
- (11) 当職は、ISO9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの適用が適当でないと認めたときは、申請日から14日以内に、理由を付して、その旨を申請者に通知する。

別表1：評価項目及び評価基準

分類	評価項目	評価内容	ウエイト
1) 簡易な施工計画  注) 必ず1項目以上を選択する 選択したもの以外は削除すること	工程管理に係る技術的所見  工事の実施手順の妥当性	工事の手順が適切か？	4
	各工程の工期設定の適切性	各工程の工期が適切か？	
	品質管理に係る技術的所見	品質の確認方法、管理方法等が適切か？	
	施工上の課題に対する技術的所見	発注者が指定した施工上の課題への対応が的確か？	
	施工上配慮すべき事項	施工上配慮すべき事項の設定及び配慮方針が適切か？	
2) 配置予定技術者の能力  (※ヒヤリングにおいても 確認する項目)	配置予定技術者の同種工事の工事成績	申請のあった同種工事1件の工事成績	3
	表彰(優秀技術者)	直近10ヶ年の表彰実績	
	配置予定技術者の資格	一級土木施工管理技士の経験	
	継続教育(CPD)の状況	所定の期間内に継続教育(CPD)の単位を各団体推奨単位以上所得している技術者である	
	技術者の専門技術力※	中心的・主体的に参画し、創意工夫等の積極的な取り組み状況	
	当該工事の理解度・取り組み姿勢※	適切な理解のもと、施工上の提案等の取り組み状況	
3) 企業の施工能力	技術者のコミュニケーション能力※	質問に対する応答の状況	3
	工事成績の評価	地盤内(過去5ヶ年+当該年度)の当該工事種別の平均点	
	表彰(安全施工)	直近5ヶ年の表彰実績	
	表彰(優良施工)	直近5ヶ年の表彰実績	
注) OPTION項目より選択し記入すること。 (1項目を選択することとし、必要があれば項目は増やしてよい)			